



令和2年7月30日

会員各位

茨城県医師会事務局

**医療機関・薬局等への〔支援金〕及び医療従事者への〔慰労金〕について**

標記につきまして、一昨日ご案内したとおり、7月29日に茨城県議会7月臨時会での補正予算が成立しました。

これにより、茨城県保健福祉部関係課より、申請手続等について周知依頼がありましたので、ご連絡させていただきます。

詳細につきましては、下記にて内容をご確認いただき、申請手続を進められるようよろしくお願いいたします。

なお、介護サービス事業所等に関しましては、別途、県から直接事業所等へて通知されるとのことでありますので、ご承知おき願います。

**記****○医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業〔支援金〕について**

茨城県保健福祉部厚生総務課

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/hokenfukushi/koso/index.html>**○医療従事者等への慰労金について**

茨城県保健福祉部医療局医療人材課

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/hokenfukushi/iryojinzai/index.html>**【関連リンク】****○新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業について（厚生労働省）**[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000098580\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000098580_00001.html)**○茨城県国民健康保険団体連合会**<https://www.ibaraki-kokuhoren.or.jp/>